

第4号様式（第10条関係）

会 議 録 （要 旨）

会 議 名	令和元年度 第3回文化財保護審議会
開 催 日 時	令和元年12月21日（土） 午後2時～3時40分
開 催 場 所	歴史民俗資料館 会議室
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：内野副会長、清水委員、瀬川委員、田代委員、檜崎委員、波多野委員、原田委員 欠席者：蓮沼会長、國委員、多田委員
議 題	1 村山織物協同組合事務所前の道路拡幅に伴う土地の減少等について 2 その他
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	議題1について 指定文化財である建物との景観を考慮し、村山織物協同組合に対して現在の景観を損なわない対応を求めることとする。 議題2について 次回開催予定日は、令和2年4月18日（土）午後2時からとする。
審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。) ○ 委員 ● 事務局	議題1について ●織物協同組合事務所前の青梅街道の拡幅工事に伴い、織物協同組合敷地の一部を買収する予定であると北多摩北部建設事務所より報告を受けた。当該建物は、市の指定文化財であるため、拡幅工事について御意見を伺いたい。 ○図面を見ると、事務所の門柱が道路拡幅の該当地となっているが、この門柱は移動するのか。 ○門も景観の一部だと思う。 ●景観とすると門もセット。可能ならば建物側へ移設してほしいと建設事務所へ要望を行った。 ○織物協同組合の理事会への建設事務所職員が来て説明を行った。その中で、門柱については亀裂等の劣化が激しいため、移設はできないとのことだった。現在の門柱をそのまま移設することは難しい。 ●織協の方では、いつ頃実施するといった話は建設事務所より聞いているか。 ○具体的な話は決まっていない。そんなにすぐには行わないと聞いている。 ○門があるからこそ当時の景観を保っている。 ○門柱の形状や素材は当時の形を残している。近代的なものは建物に合わない。 ○審議会としては、新しく設置する門柱等について、現在の景観を損なわないよう復元してもらいたいということで良いか。 ○異議なし

	<p>●門柱についている表札はどうするか。</p> <p>○表札は現在のものをそのまま使用してもらい、柱は新しいものということになる。</p> <p>○表札については焼き物なので、取り外し可能と思われる。</p> <p>○今後、段階的に協議が必要。残せるものは残す方向で。</p> <p>議題2について</p> <p>○先日、立川市市民会館にて開催された三多摩平和交流会において少年飛行兵学校について展示を行ったので報告する。</p> <p>○前回の審議会において、三本榎の伐採について協議を行ったが、平成20年1月に行った加藤榎の伐採の様子について資料があったので配布する。</p> <p>●次回について、特に緊急の議題がない限り、今年度の審議会は今回で最後とする。委員の皆様の任期は今年度末までとなる。来期については國委員より辞退の申し出があった。来月以降に各委員へ意向確認などの文書を送付させていただく。開催日が正式に決定したら改めて通知を行うが、日程候補日は令和2年4月18日(土)午後2時からとする。</p>
--	---

<p>会議の公開・非公開の別</p>	<p>■公開</p> <p>□一部公開</p> <p>□非公開</p> <p>※一部公開又は非公開とした理由</p>	<p>傍聴者： 0 人</p>
--------------------	--	-----------------

<p>会議録の開示・非開示の別</p>	<p>■開示</p> <p>□一部開示(根拠法令等：)</p> <p>□非開示(根拠法令等：)</p>
---------------------	---

<p>庶務担当課</p>	<p>教育部 文化振興課資料館係 (外線：560-6620)</p>
--------------	------------------------------------